

水道事業包括業務委託の事例紹介

📍 水道事業，民活化，包括業務委託，第三者委託，プロポーザル，アドバンストビジネスサース，取水から蛇口まで

* 小西隆裕 Takahiro Konishi * 清水公一 Kimikazu Shimizu

概要

2002年，太田市で当社が民間事業者としては初めて水道法24条の3に基づく「第三者委託」を受託し，水道業界全体から大きな反響を得た。続く5年後の2007年より，浄水場関連施設のみならず，取水から蛇口までの一体管理，更には水道料金徴収に至る水道事業の大部分の業務を包括的に受託することとなった。これも国内初の事例であり，業界新聞などに特集で紹介され，前委託以上の反響があった。

このような従来の業務委託の枠組みを超える事業をゆだねられるにあたり，水道事業運営会社を設立して業務を実施している。この会社は，当社ほか2社との共同出資であり，各々の得意分野のノウハウを供出しながら順調に事業を実施している。



業務紹介

1. ま え が き

当社では，従来から積極的に取り組んできたライフサイクルエンジニアリングを実践する場として，浄水場関連施設の維持管理業務を全国で展開してきた。この浄水場の管理業務に加え，水道料金の徴収，管路施設の維持管理，及び給水装置の管理といった水道事業にかかわる業務を包括的に民間へ委託するという全国でも初めての試みが群馬県太田市で実施されている。当社は，この「太田市水道事業包括業務委託」に対し，従来は異業種とも言えた料金徴収や管路管理の専門会社とアライアンスを構築し，新たに出資会社である(株)アドバンストビジネスサービス（以下，ABS）を設立した上で実務を実施している。**本稿では，この全国初の先進的な事例に関して，その背景，経緯，及び内容について概要を紹介する。**

*O&M・PFI推進部

2. 背 景

水道法第1条にうたわれている通り，水道施設は公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的に整備され，今や全国の上水道普及率が97%を超えるに至っている。しかし，この高い普及率を支える水道施設の多くが今まさに更新の時期を迎えている。この背景として，水道法が制定された1950年代初頭からの高度経済成長期と相まって，人口と水需要の急激な増加に合わせて水道施設が整備・拡張されてきた。しかし，現在でもこの時期から1960年代にかけて建設され老朽化した施設がいまだに主力施設としての役割を担い，第一線で稼働しているという状況がある。そのためこれら施設の更新には莫大な費用が必要であり，水道事業の経営を大きく圧迫している。

更に，ここ数年来大きな社会問題となっている

いわゆる「2007年問題」は、水道事業体にとって例外ではなく、早急な対応が求められる課題としてクローズアップされている。1947年生まれを中心とした団塊世代が一斉に定年を迎え、それに伴ったノウハウや技術の喪失、人手不足といった深刻な問題が現実のものとなってきている。

以上のような背景から、多くの水道事業体はその経営形態の変革を求められており、その手段として民間力の活用（民活化）を積極的に取り入れている。

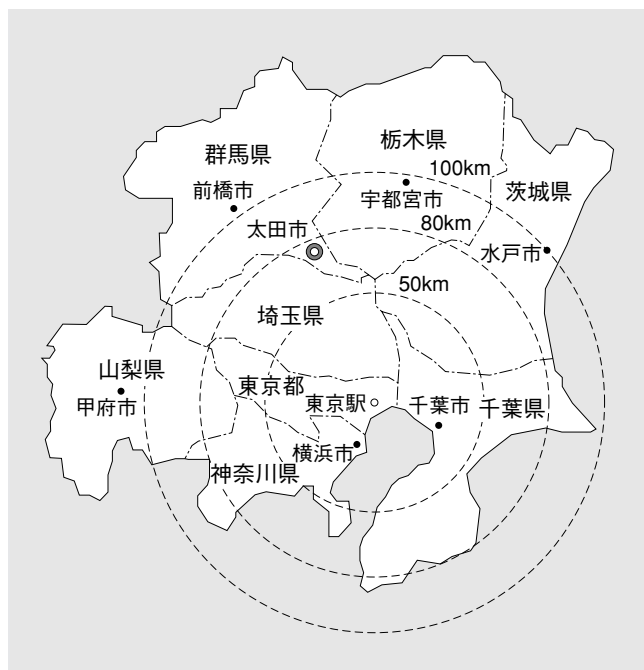
第一に、施設の更新に対しては、その資金の調達までをも民間にゆだねるPFI（Private Finance Initiative）といった手法の適用が増加しつつある。また第二に、管理運営にかかわる経費の削減や、ノウハウ・技術、人員の不足といった問題に対しては、積極的に業務の民間委託（アウトソーシング）が進められるようになった。

本稿で紹介する「太田市水道事業包括業務委託」は、後者の範ちゅうに類するが、従来個別に委託されていた種々の業務を包括して民間に委託し、更なる効率化を目指したものである。

3. 太田市の水道事業の紹介

3.1 地理的な概要

太田市は、第1図に示すように日本のほぼ中央



第1図 太田市の地理的位置関係
太田市は、日本のほぼ中央にある関東平野の北西部、群馬県の東部に位置する。

にある関東平野の北西部、群馬県の東部に位置し、南は利根川、北は渡良瀬川に挟まれると共に、市中央部から北西部にかけて金山・八王子山系があり、赤城・榛名・秩父連山を仰ぐ豊かな自然に恵まれた街である。その半面、北関東随一の工業都市であり、当社も1977年から生産拠点を置いている。また、人口は約22万人と県内では高崎市、前橋市に続き3番目に多い。

3.2 水道事業の概要

太田市の水道事業は、戦時下の1939年に創設され給水を開始した。戦後は5次にわたる拡張事業を経ながら、社会的インフラとして必要不可欠な位置付けとなり、また、公衆衛生の要として整備され、近年では2005年の市町合併により、旧新田町と旧藪塚本町の水道事業を編入することで現在の規模までの発展を遂げた。給水区域は太田市全域、及び熊谷市妻沼小島地区であり、給水人口は約22.0万人、水道普及率は約99.5%、1日平均配水量は約8.30万 m^3 /日（2010年3月現在）となっている。

なお、早くから民間への業務委託が進められ、官民のパートナーシップの下、おいしい水を安定的に供給している。当社でも地元太田事業所や関連会社及びその従業員がその恩恵を享受している。

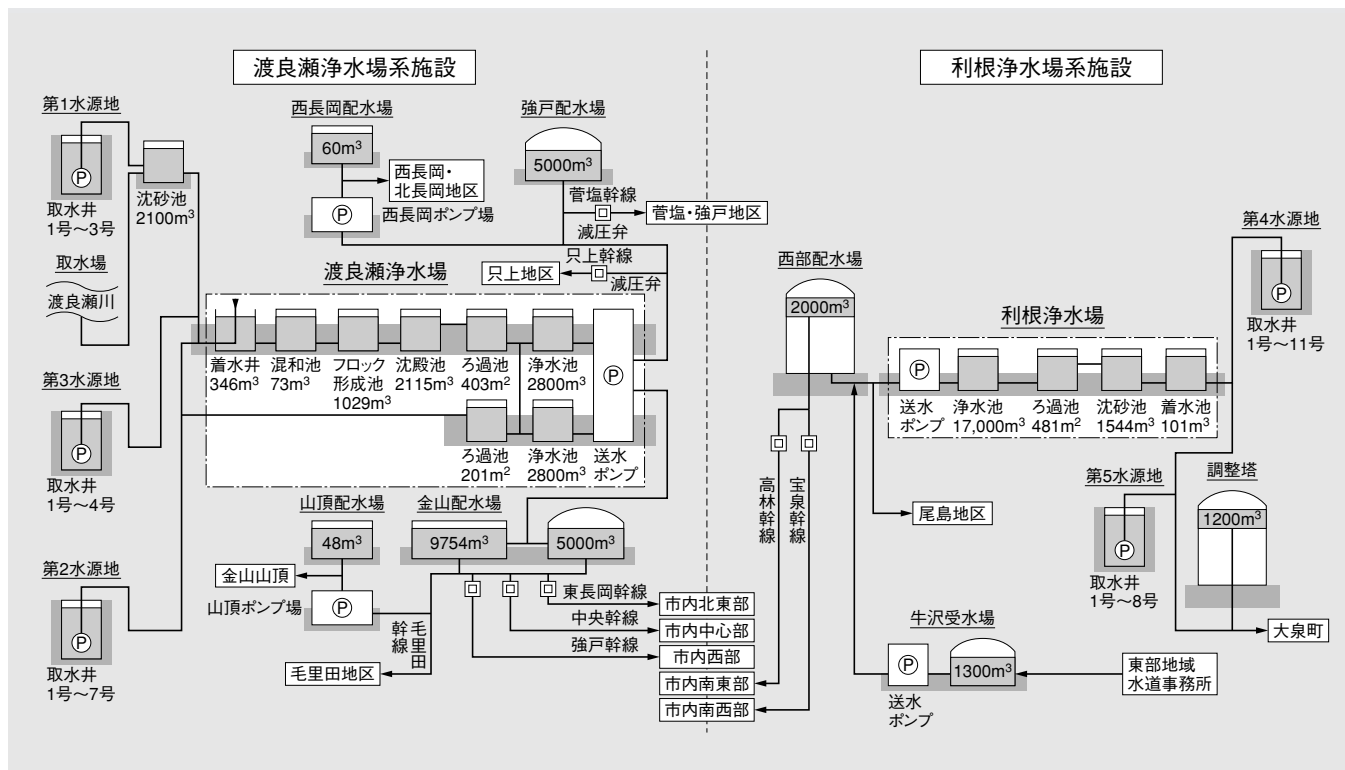
3.3 浄水場関連施設の概要

現在の太田市の上水道施設は、第2図に示す旧太田市の水道施設と、そのほか2005年3月の市町合併により旧新田町及び旧藪塚本町より引き継いだ上水道施設から構成される。

渡良瀬浄水場は、渡良瀬川の表流水（水利権約2.0万 m^3 /日）及び第1水源地、第2水源地、第3水源地の地下水を原水とし、施設能力としては6.9万 m^3 /日の浄水場である。

利根浄水場は、第4水源地、第5水源地の地下水のみを原水とし、除鉄・除マンガン処理のための急速ろ過池を有する施設能力として4.6万 m^3 /日の浄水場である。また、2006年度より群馬県企業局東部地域浄水場から水道用水を牛沢受水場で受水し、西部配水場を経由して市内南部地域に配水している。

旧新田町、旧藪塚本町の水道施設は、自己水源・浄水施設を持たず、給水量の全量を群馬県企業局新田山田浄水場からの水道用水の受水で賅っている。施設的には、共に受水場で受水した県水



第2図 太田市（渡良瀬系・利根系）の水道施設
旧太田市の水道施設は、渡良瀬浄水場系と利根浄水場系に分類できる。

第1表 太田市の管路施設の構成

太田市の管路は、導水管・送水管・配水管を併せて1390kmにも及ぶ。

導水管	送水管	配水管	合計
46km	19km	1325km	1390km

を自然流下で給水区域へ配水するという構成となっている。

3.4 管路施設の概要

管路施設は、2008年度末で総延長が約1390kmに及び、第1表にその構成を示す。この内、配水管の中には約128kmの石綿セメント管及びスチール石綿管が残存しており、今後10か年の中期計画の中で布設替えを進めている。

4. 太田市水道事業包括業務委託の経緯

4.1 これまでの業務委託の概要

第2表にこれまでの業務委託を示す。

浄水場関連施設の管理業務については、1980年度より東金井浄水場（渡良瀬浄水場の前身）及び利根浄水場の夜間・閉庁日の運転管理業務を民間委託し、市職員の交代勤務制を解消した。当社は、この浄水場関連施設の管理業務について、1980年の夜間・閉庁日業務当時から受託し、太田市水道

第2表 これまでの業務委託

太田市では、1972年度から民間活用を段階的に進めてきた歴史がある。

年度	委託業務
1972	検針業務委託（一部地域） 漏水修繕工事委託（指定工事店）
1980	浄水場夜間・閉庁日運転管理委託
1990	検針業務委託（全地域）
1999	水道料金収納業務委託
2001	検針業務（民間会社へ）
2002	浄水場維持管理業務（第三者委託） 漏水待機業務・修繕業務委託（管工事組合）

事業の民活化の一端を担ってきた。

水道料金徴収業務については、1972年度より一部地域の検針業務の委託を開始し、1990年度からは全地域をゆだねることになった。更に、1999年度からは調定・収納業務を含むすべての料金業務を民間委託するに至った。

管路施設の管理業務については、1972年度より漏水修繕業務を指定工事店に委託した。2002年度からは、漏水待機を含めた業務を管工事組合に委託している。

4.2 浄水場関連施設管理業務の第三者委託

2001年7月水道法が改正（翌年4月施行）され、水道施設の管理業務の委託が制度化された。これ

により経営基盤の強化を目指し、事業経営責任（事業方針・給水責任・料金設定・施設整備・水利権取得など）を除いた運転管理や水質管理などの技術的な管理業務を一括して幅広く民間に委託することが可能となった。

太田市では、この法改正に準拠した民間事業者への第三者委託を全国に先駆けて実施した（2002年4月より5年間当社が受託）。また、当社はこの5年間の第三者委託において、段階的に業務の包括化を提案・推進し、受託範囲の拡大を図った（第3図）。具体的には、初年度の運転・保全に限定した業務範囲から、年度を重ねるごとに修繕業務・水質検査・業者点検・電力や浄水薬品などの調達といったすべての業務を包括的に取り込み、これらをマネジメントするノウハウを培うことができた。

5. 水道事業包括業務委託の発注

5.1 太田市の市政運営姿勢

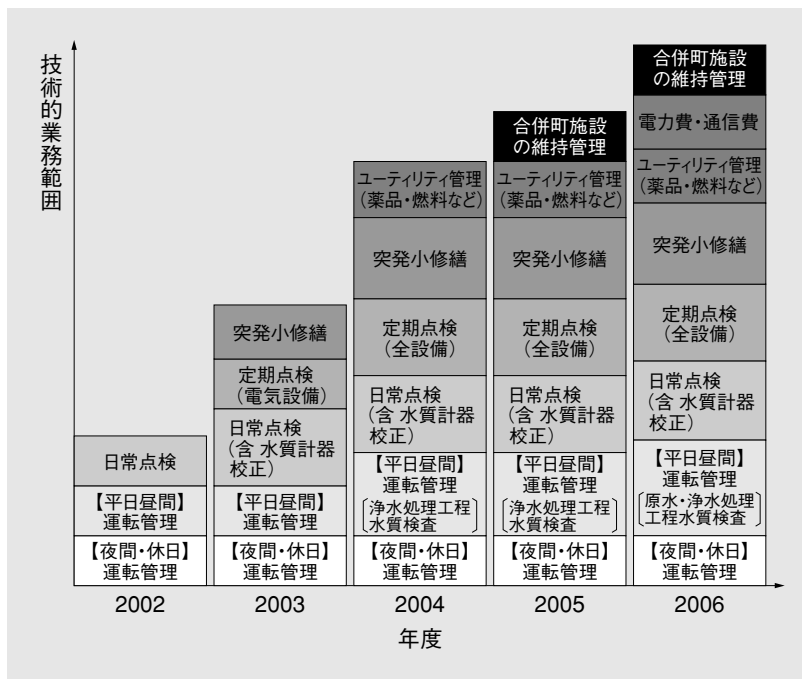
太田市では、市政を以下の方針で取り組んでいる。

- (1) 行政はサービス産業である。
- (2) 市民の目線でモノを見て、考える。
- (3) コストと効果を意識する。
- (4) 人材を発掘・育成する。

これに加えて、2004年6月に厚生労働省から示された水道ビジョンの政策目標である「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」に対し、太田市の水道事業として最適運営形態に向けた方策として、水道事業包括業務委託を実施されている。

5.2 事業者選定プロポーザルの基本事項

「政策形成及びその決定」、「許認可や処分」、「秘密性、公平性、安全性の確保」に関する業務以外の業務全般を包括的に委託し、事務管理運営業務と技術管理運営業務を統括するマネジメントも委託範囲とされている。事業者の選定に当たっては、価格評価だけの入札方式ではなく「太田市水道事業包括業務委託プロポーザル」を実施し、複合的な評価により受託者を決定されている。



第3図 年度追った業務の拡大

5年間の第三者委託では、毎年契約内容を更新して年度を追って業務を拡大した。

これは厚生労働省において策定された「水道ビジョン」の基本理念に基づくものであり、安心（すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給）、安定（いつでもどこでも安定的に生活用水を確保）、持続（地域特性にあった運営基盤の強化、水道文化・技術の継承と発展）を基本に、事業者の水道事業に関する業務受注実績、及び地元企業が考慮されている。

委託範囲は水道事業の業務全般を包括して委託し、期間は2007年4月1日から2012年3月31日までの5年間とした。

5.3 プロポーザルの主なスケジュール

2006年9月1日太田市水道局ホームページで、前項で示した内容の「太田市水道事業包括業務委託プロポーザル」基本的事項が掲載され、10月3日にプロポーザル実施要領の説明会が実施された。第3表に全体のスケジュールを示す。

5.4 プロポーザル応募条件とその対応

プロポーザル応募説明会において、局から配布された実施要領に、プロポーザルへの参加資格には以下の3点の要件が示された。

- (1) 過去5年間に国内の給水人口10万人以上の水道事業において、水道料金徴収代行業務を3年以上実施した者
- (2) 過去5年間に国内の施設能力20,000m³/日以上



第3表 プロポーザルの全体スケジュール

2006年9月に公募条件が告示され、年内に事業者を決定するスケジュールであった。

年月日	実施事項
2006年9月1日	プロポーザル基本的事項のHP掲載
2006年9月14日	日本水道新聞, 水道産業新聞に記事掲載
2006年10月3日	プロポーザル応募説明会
2006年10月10日まで	参加資格審査申請書
2006年10月12日	参加資格審査結果通知
2006年10月18日~19日	資料及び図面等閲覧
2006年10月18日~24日	質問書受付
2006年10月25日~31日	質問回答
2006年11月21日	提案書提出
2006年12月12日	プレゼンテーション, ヒアリング
2006年12月13日	審査結果通知

浄水施設（原水が表流水）について、水道法24条の3による運転維持管理業務を3年以上実施した者
 (3) 過去5年間に国内で配水本管、給水管及び給水装置について、待機業務による漏水修繕施工を3年以上実施した者

(2)の条件の水道法24条の3とは、技術的な業務をその責任と権限まで受託者側にゆだねるいわゆる第三者委託であり、当社は太田市の浄水場維持管理業務でその実績を有していた。しかしながら、そのほか(1)及び(3)の条件については、当社としての実績は無く、1社単独ではプロポーザルへの参加条件を満たすことができなかった。

そこで当社は、水道料金徴収の専門会社で太田市での業務実績を有する(株)ジーシーシー自治体サービス、及び太田市管工事協同組合の組合員71社（当時）が出資する太田市水道管理センター(株)との協力体制を確立し、前項に示す応募条件を満たすことでプロポーザルへの参加が可能となった。

5.5 提案指定内容

第4表にプロポーザル実施要領に示された提案指定項目を示す。

なお、提案書の内容、プレゼンテーション及びヒアリングに関して、学識経験者、水道使用者及び水道局職員からなる7名の委員が審査にあたり、提案の内容と金額の複合的な評価基準により審査が実施された。

5.6 当社グループの提案の骨子

第4表に示した提案指定項目について、当社グループでは大筋以下のような提案を行った。

第4表 提案指定項目

11の大項目についての提案が求められ、提案書及びプレゼンテーションについて評価を受けた。

(1) 受託実績の地域と件数
(2) 水道事業全般に関する基本理念
(3) 受託業務運営方針
(4) 組織及び人員体制に関して
(5) 浄水場及び関連施設の維持管理に関して
(6) 導水, 送水, 配水管路の維持管理に関して
(7) 給水装置にかかわる管理運営に関して
(8) 事務的業務に関して
(9) お客様満足度向上について
(10) 提案金額及び根拠に関して
(11) そのほか応募者提案事項

(1) 受託実績の地域と件数 地元企業を考慮するという太田市側の考えに沿う形で、同市での実績を強く前面に押し出した提案内容とした。

(2) 水道事業全般に関する基本理念 水道事業をサービス業ととらえてお客様第一主義に徹する旨の考えを示した。

(3) 受託業務運営方針 3社の実績に基づいて新会社を設立して、理念実現のために業務に取り組む方針と創意工夫の要点を提案した。

(4) 組織及び人員体制に関して 具体的に配置予定人員の業務経験年数、保有資格について提示した。

(5) 浄水場及び関連施設の維持管理に関して 5年間の第三者委託の経験・実績に基づいた業務の実施を訴えた。

(6) 導水・送水・配水管路の維持管理に関して 実情把握と事故想定に基づく管路維持管理の実施手順について示した。

(7) 給水装置にかかわる管理運営に関して 量水器の一次側・二次側を問わず給水装置はお客様（水道利用者）との接点ととらえ、利便性と確実性を追求して給水装置管理への対応の一元化を図る提案を行った。

(8) 事務的業務に関して 実績ある公営企業会計システムの採用による受委託事務業務の融合と効率化、料金系と給水装置系の事務の融合による確実性・収納率向上についての提案を行った。

(9) お客様満足度向上に関して ワンフロー・ワンストップサービスの実現、料金徴収の確実



第5表 ABSの概要

(株)アドバンストビジネスサービスは、水道事業受託会社として発展するべく、3社から資本・人材を持ち寄って設立された。

商号	株式会社アドバンストビジネスサービス
設立年月	2007年2月
資本金	2000万円
本社所在地	群馬県太田市
出資者	株式会社明電舎 株式会社ジーシーシー 太田市水道管理センター株式会社

性・迅速性及び営業外収益への貢献、PI（水道事業ガイドラインの業務指標）を活用することによるお客様ニーズを踏まえた給水サービスの充実について述べた。

6. 受注後の経過について

6.1 新会社の設立

当社グループが優先交渉権を得てからは、プロポーザルにおける提案事項を実現するべく、新会社のABSを設立した。第5表にABSの会社概要を示す。

6.2 包括業務契約と受託業務内容

プロポーザルにおける提案内容に基づき、受託する業務範囲（第6表）や配置人員などについて官民の協議を重ね、初年度の事業契約を締結した。なお、この業務委託により、水道局の職員数が水道事業管理者を含め52名であったところ、開始後は34名となった。

6.3 業務の立ち上げ

ABSでは、設立時の2月初頭より研修及び業務引き継ぎのため、順次必要な人材を投入して計画的に準備作業を行った。特に、給水装置関連業務については、民間事業者が未経験な業務であり、水道局の職員に指導を仰ぎながらマンツーマンで実務の習熟を図った。これにより2007年4月1日より正式に水道事業包括業務委託が開始され、以後も順調に推移している。

6.4 業務実施体制

ABSの包括業務の実施体制については、それぞれの業務の性質を考慮して事務管理グループ、管路管理グループ、及び浄水管理グループの3グループを構成し、それぞれの所掌業務を実施している（第7表）。

本包括業務の内、浄水場関連施設管理業務・管

第6表 受託業務一覧

(2) 浄水場関連施設管理業務、(3) 管路施設管理業務、(4) 給水装置関連業務、(5) 水道料金徴収業務、及び(6) 事務管理業務が主たる受託業務であるが、これらを取りまとめる(1) 包括管理業務が重要な役割を果たしている。

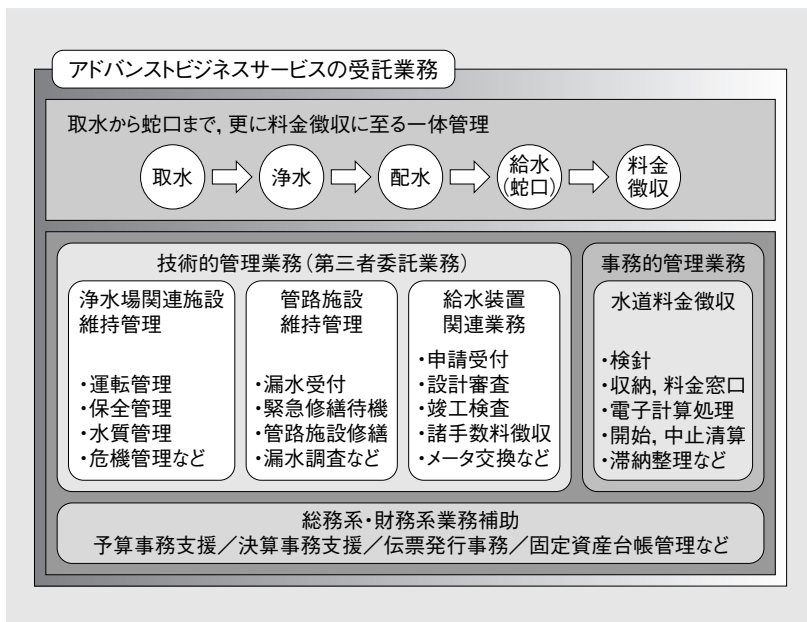
(1) 包括管理業務
・業務分担管理業務(当社を含む3社との業務分担契約など)
・再委託・物品購入管理業務
・そのほか前各号に付随する業務に関する事
(2) 浄水場関連施設管理業務
・運用管理業務
・水質管理業務(水道原水及び給水栓の水質検査を含む)
・水量管理業務
・施設管理業務(定期点検業務を含む)
・危機管理業務(突発修繕業務を含む)
・衛生管理業務
・購買管理業務
・補助業務(甲が別途発注する工事などの立会業務など)
・そのほか前各号に付随する業務に関する事
(3) 管路施設管理業務
・緊急修繕待機業務
・管路施設緊急修繕業務
・導送配水管及び給水管修繕工事の指揮管理業務
・そのほか前各号に付随する業務に関する事
(4) 給水装置関連業務
・給水工事受付業務
・設計審査及び竣工検査業務
・水道事業諸手数料徴収業務
・水道加入金徴収業務
・給水台帳及び配水・給水管図面管理業務
・メーター斉交換業務
・開発許可申請業務
・そのほか前各号に付随する業務に関する事
(5) 水道料金徴収業務
・検針業務
・受付業務
・収納業務
・開閉栓業務
・還付業務
・滞納整理業務
・給水停止業務
・電子計算処理業務
・そのほか前各号に付随する業務に関する事
(6) 事務管理業務(総務系業務補助, 財務系業務補助)
・予算事務補助
・決算事務補助
・伝票発行事務
・固定資産台帳管理事務
・貯蔵品管理事務
・備消耗品出納管理事務
・庁舎管理業務
・そのほか前各号に付随する業務に関する事

※ 部分は技術的な業務で第三者委託の対象となる。

第7表 グループごとの所掌業務

各業務の性格から事務・浄水・管路の3グループを編成し、受託業務を履行している。

事務管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・包括管理業務 ・水道料金徴収業務 ・総務系、財務系補助業務
浄水管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場関連施設管理業務
管路管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設管理業務 ・給水装置関連業務



第4図 ABSの受託業務の位置付け

水道事業にかかわる技術的業務・事務的業務を一体として受託しており、その内、技術的業務は第三者委託として位置付けられる。



第5図 ABSの業務実施状況

(a) 給水装置関連業務、(b) 浄水場関連施設管理業務、(c) 管路施設管理業務、及び (d) 水道料金徴収業務の実施状況を示す。

管路施設管理業務・給水装置関連業務は技術的な管理業務であり、受託水道業務技術管理者が責任と権限を持って業務を実施する第三者委託となって

おり、太田市から厚生労働省へ正式な届出を行っている。第4図にABSの受託業務の位置付けを、第5図に業務実施状況を示す。

7. 業務開始後3年間の経過

7.1 3年間の成果

水道事業包括業務委託は開始後3年が経過したが、取水から蛇口まで、更に料金徴収に至る一体管理を実践する中で、水道事業体が持つノウハウに民間の創意工夫を融合し、様々な業務効率化やサービス向上を図ってきた。その具体例を以下に示す。

(1) 施工基準の一部運用変更を行うことによるお客様サービスの向上、事務処理のスピード化の実現 従来、水道メータ（量水器）は仮設メータ、検査メータ及び竣工メータの3種類の運用がなされていた。これを、竣工メータに一本化することにより、施工側も水道局側も事務的・工事的にも大幅な効率化を図ることができた。

(2) お客様総合窓口における給水水質に関する問い合わせや水質検査への対応 包括委託前は、料金窓口及び

給水工事受付窓口の専用窓口はあったが、そのほかの問い合わせなどに対応する総合窓口は存在しなかった。また、特に水道庁舎で受ける問い合わせで対応に支障があったのは、水質的な内容の事項であり、水質の専門技術者を置く浄水場との連携の必要性があった。

(3) アセットマネジメントへの取り組み 2009年8月、太田市よりABSにアセットマネジメントの実施に関する協力要請があり、両者でプロジェクトチームを編成し、厚生労働省より提出を指示された17種類に及ぶ様式の作成について作業を開始した。

資産台帳には8500項目の資産があり、特に管路については5000の項目に及んだ。更に、太田市は5年前に新田町及び藪塚本町と合併しており、既に電子化されたデータベースと紙ベースの台帳の照合作業も必要となった。この資産の確認結果をベースとして基礎となる様式である「構造物及び

設備の取得年度・帳簿原価」,「管路の布設年度別延長」を作成し,他の様式に展開していった。

今回は,施設の状態(耐震性や劣化状況)を十分に反映できたとはいえなかったが,今後は太田市としても施設の耐震診断などを順次実施し,施設の現状を把握した上で,的確な更新計画を策定し,水道ビジョンとの整合も図っていく方針である。更に,給水収益が減っている中で,いかに水道料金と企業債を抑えながら更新費用を捻出していくかについて検討していくとのことである。

(4) 指定給水装置工事事業者の施工工事を点数評価することによる技術力向上 給水装置関連業務では,指定工事事業者の工事を評点することで,各社の施工能力の「見える化」を行っている。これにより,目標値を設定できるようになり,各社の技術力向上に寄与している。

(5) 漏水待機業者の輪番制を班編成とすることによる多重事故への確実な対応 かつては漏水待機業務を単独業者で実施しており,多重事故が発生した場合に,その対応が遅れる事例があった。班編成で待機業務を実施することで,主当番業者からの応援要請により,同時に複数の漏水事故への対応が可能となった。

(6) 給水区域配水管網における濁り・漏水発生危険度マップを整備することによる危機管理の向上 管路施設の日常管理と漏水修繕業務の実績や積重ねたデータを活用することで,濁り・漏水発生危険度マップの整備を行い,危機管理の向上を図ると共にフィードバックして日常の管理業務にも役立てている。

(7) 漏水調査や植栽管理などの再委託業務及び水道メータ調達などの物品購入の一括発注や民民契約によるコスト縮減 従来,官民契約で委託や調達を行っていたものを包括業務に包含し,ABSの責任の下で専門業者へ発注する方式とした。そうすることで,民民の柔軟な契約交渉により,特にコスト面で大きなメリットを生み出した。

以上はいずれも,従来,異業種であった管工事組合や料金徴収会社とのアライアンス構築により可能となった内容であり,当社としても改めてABSの存在価値を評価しているところである。

7.2 業務範囲の拡大

業務開始2年目(2008年度)に太田市の組織変更

が実施され,上水道事業と下水道事業が統合され一つの組織となり,上下水道局が誕生した。これは,全国的な流れで行政の効率化,組織の簡略化を目的に実施されたものである。これに伴い,ABSの業務に下水道分野の業務も盛り込まれることとなった。特に,総務系・財務系の業務補助にかかわる部分が主たる内容となっており,太田市の上水道事業と下水道事業の架け橋的役割を担っている。

また,上水道分野では,工務系の補助業務が加わった。工事の発注業務は従来通り太田市側で実施するが,その事務手続きなどの部分を民間側で担うという構図となっており,太田市の工務系職員の定年に伴う自然減に対して補完する効果を発揮している。

8. む す び

太田市で今回実施された水道事業包括業務委託は,取水から蛇口までの管理,更に水道料金徴収までをも包含した全国で初めての試みである。

一方,全国の水道事業を取り巻く環境は年々厳しいものとなっており,少子高齢化による人口の減少や老朽化した施設の更新などに要する資金の増加などに課題を抱えている事業体は少なくない。また,前述した通り「2007年問題」と呼ばれる団塊の世代の大量退職が始まっているが,高年齢者雇用安定法が改正・施行されたことにより60歳の定年を過ぎた後も65歳までは雇用機会を提供する再任用といった取り組みが水道事業体においても進められている。従って,団塊世代が水道業界から引退する2012年が本当の山場であり,包括委託の事例が今後増えてくるだろう。

ABSは群馬県太田市に発足した会社ではあるが,企業活動をこの地域に限定していない。太田市としてもここで生まれた会社が全国に羽ばたくことを期待されている。全国の水道事業体が抱える問題の解決,つまり,ソリューションの一助となれるのであれば,ABSは地域にかかわらず事業を展開していく方針である。

ABSの母体となった当社を始めとする3社は浄水場維持管理,水道料金徴収,及び管路維持管理に豊富な実績を有していると言えるが,更にこの3年間で,新たに給水装置関連業務・事務管理業務

の経験を積むと共に、従来は水道事業者が総合的にマネジメントしてきた事業経営の一端を担ってきた。この貴重な経験に民間の創意工夫を融合して全国の水道事業者・水道需要者に信頼される総合的な水道事業受託会社に発展させていきたいと考えている。

・本論文に記載されている会社名・製品名などは、それぞれの会社の商標又は登録商標である。

《執筆者紹介》



小西隆裕 Takahiro Konishi
O&M事業のエンジニアリング業務に従事



清水公一 Kimikazu Shimizu
O&M事業のエンジニアリング業務に従事

